

して体力を維持するような政策はしていかなきゃならないなというふうに思っています。

○町田義昭議長 6番、蒲生光男議員。

○6番 蒲生光男議員 最後に一言だけお願いします。

7対1看護を目指すという観点からも、ぜひ看護師の対策は重要な緊急な課題でありますので、その点も含めてぜひお願いいたします。

これで終わります。

高橋孝夫議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位4番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、安心して子供を育てることができる環境の充実を願いながら一般質問を行います。

通告しております2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、これからの市の保育方針についてです。

昨年8月に、平成21年度から30年度までを計画期間とする長井市保育計画が策定をされました。この計画については、昨年9月定例会で質問させていただいておりますが、このたびは今後展開される長井市の保育計画に係る基本的な考え方と具体的な進め方について、以下4点にわたり質問したいと思います。

第1点は、国の言う認定こども園、こども園の内容とそれに対する市の考え方について、福祉事務所長と市長に伺います。

認定こども園は、保育所及び幼稚園などにおける小学校就学前の子供に対する保育及び教育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提

供を行う施設であり、都道府県知事が条例に基づき認定をするもので、親が働いているいないにかかわらず利用できる施設として就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供に関する法律に基づき、平成18年10月に創設をされた制度とされています。

その概要は、保育所、幼稚園のうち保育及び教育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する機能を備えるものは都道府県知事から認定こども園としての認定を受けることができるとされ、都道府県知事は厚生労働大臣、文部科学大臣の定める指針をもとに条例を定めて認定をする。認定制度に係る財政措置、利用手続などの特例措置が講ぜられるとされています。

認定こども園には、1つは「幼保連携型」として認可幼稚園と認可保育所とが連携して一体的な運営を行うタイプ、2つは「幼稚園型」として認可された幼稚園が保育所的な機能を備えたタイプ、3つは「保育所型」として認可された保育所が幼稚園的な機能（幼児教育）を備えたタイプ、4つは「地域裁量型」として認可のない地域の教育・保育施設が認定こども園としての機能を果たすタイプという4つのタイプが認められており、認定こども園の幼稚園と保育所の3歳以上の子供は担任による4時間程度の教育がある。これは幼稚園的機能の具備。保育時間を短時間、約4時間から長時間、約8時間まで選べるようになっている。保育園的機能。子育て相談、親子登園など地域子育て支援を週3日以上行っているなどとされているようです。

このような国の制度創設を受け、山形県は「山形県認定こども園の基準に関する条例」を設定をし、県内では現在7施設が認定をされているようです。そのうち公立は1施設で、ほかはすべて私立となっており、幼保連携型が5施設、幼稚園型と保育所型がそれぞれ1施設となっています。

4年前に申し上げたような制度がつくられたわけですが、先月11月に次のような記事が掲載をされましたので紹介をしたいと思います。

「政府のこども・子育て新システム検討会議は、11月1日と4日のワーキングチームで10年かけて幼稚園約1万3,000施設と認可保育所約2万3,000施設をこども園に一体化する方針を示した。新制度では、幼児教育と保育を提供するこども園を開設。幼稚園と保育所はすべてそこに移行させる。ただ、既存の施設が直ちにこども園に移行することは困難だとして、10年程度は既存の名称のまま施設を存続できる経過措置を設ける。自治体の指定を受けた事業者が運営をし、一定の基準を満たせば株式会社やNPOも参入できる」というものです。

90年代から二重行政解消に向けた幼保一元化の議論と、とりわけ都市部に集中をしている待機児童解消の議論が交錯をしているような感じを持ったのは私だけではないと感じたところです。私は、このような一連の動きをなかなか整理できないでおります。

そこで、福祉事務所に伺います。

1つは、申し上げました一連の動きの背景についてお聞かせをいただきたいと思います。

同時に、認定こども園となった際の補助制度の実情についてもお聞かせをいただきたいと思います。

2つは、長井市の場合、認定こども園構想でいえば、はなぞの保育園や清水保育園は4つのタイプのどの形としようと考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思います。

3つは、市内にある5つの児童センターはどの形にしていこうと考えておられるか、これも明らかにしていただきたいと思います。

認定こども園に関して、昨年8月に策定をされた長井市保育計画では、「子供が減少する中で親の就労の有無にかかわらず利用でき、乳幼児が少ない地域においてもある程度の規模の子

供集団を保ち、子供の育ちの場を確保できる施設ですが、現在のところ国の財政支援が弱く、管轄が厚生労働省、文部科学省にまたがっていることから、書類の重複、監査の重複、会計処理の複雑化などの課題があり、普及に至っていないのが実情です。本市の児童センター運営と合致しており、制度活用が非常に有利となる可能性があることから、今後の制度改正、財政支援に期待し、動向を見守りながら検討を進めていきます」と触れています。

私は、児童センターがなぜこの構想と合致するのかについても理解できませんが、その理由も含めこの間の検討内容をお聞かせをいただきたいと思います。

4つは、先月の政府の子ども・子育て新システム検討会議が出したこども園に一体化するという構想を受け、長井市はどう進めようと考えておられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

その際、幼稚園でも保育所でもない児童センターはどのような位置づけになるのか。あわせて考え方をお聞かせいただきたいと思います。

次に、市長に伺います。

11月に示された政府の子ども・子育て新システム検討会議のこども園構想には、自治体の指定を受けた事業者が運営し、一定の基準を満たせば株式会社やNPOも参入できるとしています。このこども園構想に対しては既に反対の声明を出すなどの動きがあり、現に「一体化によって量がふえても保育の質が低下しては困る」という注文も出されているようです。私も、保育の質の低下を招くものであってはならないと考えます。特に長井市のような地方の小都市にあっては、ゼロ歳児の待機児童はあっても実質的に待機児童は存在をしないし、逆に定員割れの施設があるという状況を考えれば、これからは保育の質、あるいは幼児教育の質の向上を図っていくことこそが子育て支援のまちづくりの

+

大きな要因になると考えますが、いかがでしょうか。

保育計画で「保育の実施主体である長井市が市民に期待される保育所の役割を担いながら、よりよい保育環境を整え築いていく」と述べていることから、国の言う株式会社やNPO参入などには慎重を期すべきと考えますが、いかがでしょうか。見解を伺いたいと思います。

第2点目は、示されている保育計画の進捗と今後の進め方について、特に児童センターの指定管理者制度の導入について、その進め方についてお伺いをいたします。

保育計画では、平成22年度から致芳児童センターに指定管理者制度を導入し、24年度からは伊佐沢児童センター、25年度からは豊田児童センター、そして29年度からは平野児童センターに指定管理者制度を導入するとしています。

そこで、福祉事務所に伺います。

1つは、市内5つの児童センターすべてに指定管理者制度を導入しようと計画をされているわけですが、指定管理者となる団体はどこになるのか。既に致芳児童センターは長井市社会福祉協議会が指定管理団体となって今年度から運営をしているわけですが、平成24年度以降の指定管理団体も同様ということなのか、あるいは公募をして違う団体となるのか、考え方を明らかにしていただきたいと思います。

2つは、仮に社会福祉協議会を指定管理団体とする考え方だとすれば、社会福祉協議会で抱える保育士の確保策はどうか。現在の正職員と臨時職員の構成の状況と、今後の見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

これまで社会福祉協議会では、はなぞの保育園の移管と清水保育園の移管を受ける時点で保育士を採用していると思いますが、その後は採用がないままではないかと感じます。採用がないままに今年度から致芳児童センターの指定管理団体となっており、この間、臨時職員がふえ

ていると考えられますが、実態はどうなっているのでしょうか。移管したはなぞの保育園や清水保育園への影響が出ているのではないかと危惧されますが、どうなっているのでしょうか。あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

次に、市長に伺います。

社会福祉協議会がすべての児童センターの指定管理団体となるということになれば、当然にして社会福祉協議会が保育士を確保していかなければならないこととなります。その際、社会福祉協議会の財政負担はふえることとなりますが、現状の委託料などで賄うことは可能なのか私は疑問を感じます。市内の小学校就学前の幼児や児童の保育や教育の質の低下を招かないためにも保育士の確保は不可欠ですし、労働条件を整えていくことも大事なことです。保育を安上がりにするための指定管理者制度導入や移管にはならないとも考えます。そのためには保育士確保に見合う委託料や市の財政支援などが求められることとなりますが、市長はどう対処されようと考えておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

私は、市が直営で展開をする保育も大切な選択肢と考えますが、この間の公務員給与の動向もあわせシミュレーションし検討することも大事なことです。あわせて見解を伺いたいと思います。

第3点目は、はなぞの保育園と清水保育園の合築の考え方、特に用地選定の考え方について伺います。

11月17日の厚生常任委員会協議会に「清水・はなぞの保育園統合建設について」という資料が配付をされ、説明を受けたということです。保育計画でも、「老朽化したはなぞの保育園と清水保育園の園舎を統合整備し、ゼロ歳児から5歳児までの一貫した保育を提供してまいります」と触れられており、その具体化に向けて動き出したものと受けとめたところです。資料に

よりもすと、1つは保育計画では定員120名と
していますが150名の定員とすること、2つは
用地について長井市が所有する土地6カ所につ
いて検討を行った結果、清水町浄水場跡地、面
積は約2,700平方メートルに決定したこと、3
つは土地は長井市が水道施設部分を借地し、社
会福祉協議会に対して無償貸与すること、4つ
は今後保護者への説明や長井市の保育園に対
しても説明を行うということでありませう。

私は、この用地決定には少なからず疑問を感
じます。そこで、まず福祉事務所に伺います。

清水町浄水場跡地を選定した際に、保育園の
各種機能や駐車場の確保、さらに保護者の送り
迎への対応などをどのように配慮されたのかに
ついてです。

ご案内のように、はなぞの保育園も清水保育
園も園児バスを管理しているわけではなく、保
護者が朝夕の送迎を行っています。150名の園
児の保護者が送迎する車の台数は100台を超
えると思われませうし、時間帯によっては相当混雑
することは明らかで、うまく流れるような動線
が不可欠です。これはどう確保されるのでし
ょうか。

また、職員数は現在のそれぞれの施設よりも
ふえることは明らかであり、その職員駐車場の
確保はどうなるのか。あわせて、各種行事の際
の保護者の駐車場はどうなるのでしろう。

さらに、園庭の確保は清水保育園が合築とな
ることによってそれなりの広さが必要となりま
せうが、どのように確保されるのでしろうか。私
は、申し上げたような内容をクリアするには場
所としては狭いし、スムーズな保護者の送迎を
考えれば清水町浄水場跡地の東側に流れている
河川に沿って清水町の北側に通じる道路をつ
くる以外にないと思われませうが、それではさら
に園舎や園庭の規模が制限をされるのではない
かと思われませう。それぞれ考え方をお聞かせ
をいただきたいと思われませう。

もう1点、福祉事務所に伺います。

統合して新築する保育園は、平成23年度建築
となる計画のようですが、それまでの間、はな
ぞのや清水保育園の修繕などはどうなるので
しろう。特に清水保育園の園庭のフェンスはか
なり危険な状態のまま放置をされ続けていま
せうが、こういう修繕はしないということにな
るのでしろうか。このまま放置することはでき
ない事態にあると私は感じませうし、早急な
対応が求められていませうとも思われませう。
新年度予算での対応を求めませうが、いかが
でしろうか。考え方をお聞かせいただきたい
と思われませう。

市長に伺います。

私は、ゼロ歳から5歳児までの150名の保
育施設は相応の規模が必要と思われませうし、
文字どおり子供たちが伸び伸びと遊べる環
境を整えることが必要だと思われませう。その
意味では、決定された用地は中途半端ではな
いかと感じませうし、駐車場など諸条件の
整備も新たな課題になるのではないかと
思われませう。長井市が「子育てを支援する
まち」として象徴となるような用地を確保
していくという考え方に立ちながら選定を
する必要があると思われませう。市が所有
するほかの土地、例えばいちょう公園とかの
検討や、あるいは市が所有していてもふさ
わしい広さを持った土地の確保も検討する
ことが将来にわたっては必要なことと思
われませう。

昨日の山形新聞に、次のような記事が掲
載されていませうので紹介をしませう。

見出しは「待機児童解消に200億円」「11
年度予算、3万5,000人定員増見込む」と
いうもので、「政府の待機児童ゼロ特命チ
ームは、29日、保育士の資格を持つ人が
子供を預かる保育ママ制度拡充など、待
機児童解消の強化策を正式に認めた。政
府は11年度予算に200億円を計上、新
たに約3万5,000人の認可保育所など
の定員増や約1万人の雇用創出を見込
んでいる」とするもので、強化策の一
つに保育所整備に必

+

要な土地の賃借料への補助制度を新設するとしています。

ただ、待機児童300名を超える自治体が対象となっておりますが、該当する余地はあると感じています。こういった補助制度も考慮に入れながら用地を選定することが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

既に決定したからということではなく、将来を見越して広範に選定作業を進めた方がいいと考えますが、見解をお伺いしたいと思います。

もう一つは、統合保育園の建設費について伺います。

はなぞの保育園も清水保育園もそれぞれ平成17年度と19年度から社会福祉協議会に移管をされているわけですが、移管されたそれぞれの保育園を統合して合築する際の実施主体はどこになるのでしょうか。長井市が建設をするのか、社会福祉協議会が建設をするのかによって建設負担費割合が違ってくると思います。長井市での最近の認可保育園建設事例は白ゆり保育園ということになりますが、その際の建設費負担は国が2分の1、市が4分の1、事業主体が4分の1となっています。仮に社会福祉協議会が実施主体ということになれば4分の1の負担が必要となりますが、社会福祉協議会はこれを負担できるのでしょうか、私は疑問を感じます。

私は、保育園の建設は長井市が行い、その運営は社会福祉協議会が行うものと理解をしていますが、どうなるのでしょうか。明確にしたいと思っています。

保育計画の趣旨を考えれば、当然にして市が保育園を建設するということになると思いますがいかがでしょうか、市長の見解を伺います。

第4点目は、学童クラブは学校も一体で進める必要があると思うがどうかについて伺います。

この問題については、平成18年9月定例会一般質問でもお聞きをしましたが、今回は以降の検討状況についてお聞かせをいただきたいと思

います。

長井市における学童クラブは、中央児童センターについては社会福祉協議会に委託をして2カ所で展開されていますし、それ以外は各児童センターで運営されていることはご案内のとおりです。

そこで、福祉事務所に伺います。

現在の学童クラブの利用状況について、それぞれ数値をお聞かせをいただきたいと思います。

夏休みに展開されている状況もあわせてお聞かせをいただきたいと考えます。

夏休みの学童クラブは、午前8時から午後6時までという時間帯で展開をされているということですが、私は10時間にもわたる運営には少し疑問を感じます。率直な状況と改善策等で検討されているものがあれば、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

市長に伺います。

中央学童クラブの運営は、パート職員の手をかりなければ展開できないという状況になっています。私は、これでは十分とは言えないと感じます。特に緊急雇用対策にいつまでも頼ることはできませんし、人的な体制整備を急ぐ必要があると考えますが、着手される考えがないかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、教育長に伺います。

私は、平成18年9月の一般質問で、「それまでは各自治体の福祉の範疇で展開をされてきた学童クラブは今後は教育委員会、いわばそれぞれの小学校ごとに展開されていくことになり、どう対処するのか」という質問をさせていただきました。教育長からは、「もしもどうしても全小学校区となれば、現在の土曜らんの組織を基盤にしながらか見直し、拡充をして全市的には推進委員会のようなものをつくり、各小学校区ごとに運営委員会を組織して対応していく方向で教育委員会としても対応したい。文化生涯学習課、管理課、連携して推進していきたいと

いうふうに考えているところです」との答弁をいただいたところです。

そこで伺いますが、4年たった現在、長井市における学童クラブの運営は、申しあげましたように福祉事務所が所管をされ展開されています。ただ、中央児童センターにおける学童クラブの場所は、数年前から長井小学校の2つの教室で展開されるようになっていきます。現在は小学校第3校舎の耐震補強工事のために長井市職員集会所で行われておりますが、教育委員会での学童クラブに対する関与は長井小学校の校舎を貸しているだけということになります。

私は、平成18年5月に文部科学省生涯学習教育局が通知をした文部科学省と厚生労働省の放課後対策事業の連携の内容は大事なことと受けとめています。しかし、実際にはほとんど実践されていないことを残念に思っているところです。平成18年9月以降今日まで、教育委員会ではどのように検討が積み上げられてきたのか、そして具体的にはいつから各小学校が運営するとしておられるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

これまでは「学童保育」と呼ばれていましたが「学童クラブ」となっていますし、何よりも小学生が学校の授業を終えた後にどのような過ごし方をしているのかを知ること、あるいは把握しておくことは学校にとって極めて大切なことと感じます。

先日の教育懇談会でも、「特別支援が必要な子供や問題を抱えている子供への対応は家庭問題にその多くが起因をしている」というお話がありました。そういった現状に対処するためにも、各小学校が主体的に学童クラブにかかわっていくことが求められていると思えます。早急に展開されるよう、教育委員会の指導と対処が必要と考えます。教育長の見解をあわせて伺いをいたします。

質問の第2は、西置賜地域における高等学校

再編についてです。

昨日の山形新聞に、西置賜と西村山の県立高校再編問題が掲載されました。内容は、2013年度から1つは長井工業高校と荒砥高校にキャンパス制を導入し、長井工業高校を1学級減らし、地元企業との密接な関係を生かした専門教育をさらに充実をさせる。総合学科とする荒砥高校と連携して、多様な進路希望の実現を目指す。2つは、普通科の長井高校は単位制を導入し、大学進学指導を中心とした進学校の色彩を強める。3つは、小国高校は連携型中高一貫校の特色を生かし、現状の学級数を維持する。4つは、置賜農業高校飯豊分校は県立高校教育改革実施計画の方針に基づきこれを本校に統合する。そしてこの再編が進めば、西置賜の高校の学級数は現行の14から12になるというものでありました。

私は、この記事を見て率直に言って驚いたところです。同時に、来るべきものが来たのかという感じを持ったところです。

長井市のまちづくりにとって、欠くことができない長井工業高校が荒砥高校とキャンパス制が導入され、加えて1学級減少するという再編計画には到底賛同できませんし、キャンパス制という考え方がどういうものなのかについても理解できません。新聞報道では、先ほど言われたように「入学者数が定員の2分の1に満たない年度があれば、翌年度から募集停止にしている」とも触れており、将来どうなるのか不安も感じています。

山形県の県立高校再編は、平成16年度に平成17年度から27年度までの山形県第5次教育振興計画が策定をされ、県内8カ所で説明会を開催したことから始まっています。その中では、長井市が入っている南学区では置賜全体で中学校卒業生が647人減少し、募集学級数は14学級減少すること、そして公立高校数は4校が減り8校程度になるとし、中でも西置賜は募集学級が

+

5学級減少し、公立高校の数が3校減少すると予定をしています。県教育委員会は、平成17年3月に県立高校教育改革実施計画を策定し、その後、再編は南学区全体ではなく西置賜地域に限定をすることで、21年2月からはさきの議員が質問されたように検討委員会が設置をされ、報告書が策定されたことをご案内のとおりです。それを受けた形で、このたびの再編計画となったものと思います。

私は、平成16年9月定例会で第5次教育振興計画、特に高校再編について一般質問をさせていただいております。その内容は、1つは県の再編計画が県内4つの学区の中でも南学区と西学区、いわば置賜と庄内に偏ったものとなっていること、2つは長井市内の学校の存続だけではなくして、周辺の高校の存続全体を視野に入れた取り組みが必要であり、長井市がどのような取り組みをしていくのかという視点、3つ目は小規模校ではあっても可能な限り存続を図る視点が必要ではないかというものでした。当時の市長の答弁は、「小規模校であっても存続させるということは理想論である」と一蹴し、「長井の2つの学校は進学校としても就職率が県内トップクラスであるという特色を出して生き残るための努力を求めていく」というものでありました。いわば「生き残りは学校の皆さんで考えてもらうことであり、それぞれのまちで存続のために必死になってやるのだろうと思うし、そのとぼっちりや長井に来ないようにするのが私の市長としての責務」というものでした。

残念ながら、このたびはそのとぼっちりや来たというのが再編計画ということになります。

長井高校は進学高校であること、長井工業高校は新築したばかりであり、学科も新設されているから廃止や統合の対象とはならないとする考え方もありこういった趣旨の答弁になったと感じますし、その思い込みが県に対する要望活動などにいま一つ力が入らなかったと感じてい

ます。

そして結果的には、白鷹町が行政も議会も教育委員会も一体となって荒砥高校存続の要望活動をし、それが一定の成果を上げ、長井工業高校がとぼちりを食ったということになるのではないかと感じます。このことは真摯に受けとめなければなりませんし、慢心があったことは当局や教育委員会だけでなく議会も率直に反省しなければならぬと思います。

そこで、第1点目として、西置賜だけでの調整は最初から問題があると思うがどうかについて教育長に伺います。

私は、数年前の全員協議会で県の教育委員会からの説明を受けた際も「南学区全体で議論するというのではなく、なぜ西置賜に限定した再編なのか理解できない」と申し上げました。その際には、明確な回答は得られなかったと記憶をしています。この間の県教育委員会の高校再編の進め方は、いずれも特定地域を限定した形で進んでいます。酒田を中心とした再編もそうですし、西村山や西置賜も同様です。学区が同じであっても学区全体で再編計画を進めるということではなく、さらに地域を限定した再編計画は問題をその地域だけに限定してしまい、学区全体や県全体の課題にはしないということには問題が多いと私は感じています。地域限定ではなく全体で議論することこそ大切であり、そのための計画を見直すよう県に要望していくということが求められると思いますが、教育長の見解を明らかにしていただきたいと思います。

2番目については質問を割愛をさせていただき、以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

私からの答弁は、まず第1点目のこれからの市の保育方針についてで、6点ほどあったかと

思います。お答え申し上げます。

まず、第1点目の保育計画で保育の実施主体である長井市が市民に期待される保育所の役割を担いながらよりよい保育環境を築いていくと述べていることから、国の言う株式会社やNPOの参入等には慎重に期すべきと考えますがいかがでしょうかというご質問、私の見解ということでございます。

私も高橋孝夫議員と同じように、この国の考え方というのは東京など首都圏、大都市の方である程度地方自治体にその裁量権を任せながら臨機応変に対応するよというということで、株式会社やNPOの参入も認めるというような考え方だと思いますが、長井市では待機児童は確かにゼロ歳児も含めて、今までとは違いましてできるだけ保育所に預けて働きに出たいという要望がどうも多いような感じがします。少し形態が変わってきたのかなというふうに思っておりますので、そういった意味では待機児童の対応はこれからも万全を期していかなきゃいけないというふうに思いますが、認定こども園、こども園の内容、国の新しい制度のように長井市で株式会社やNPOの参入を認めていくということについては、やはり慎重にしていっていいんじゃないかなと、そのように思っているところでございます。

次に、2点目の保育士確保に見合う委託料や市の財政支援などが求められることになるが、市長はどう対処するのかということでございます。

これは社会福祉協議会の財政負担はふえることとなるが、現状の委託料等で賄うことは可能なのか疑問を感じるということに対してのご質問ですが、これは今現在も一方的に「この金額で社会福祉協議会はやってください」ということは言ってないつもりです。ある程度合意して、例えば正職員の人件費はどのぐらい、定時補助職員の人件費はどのぐらいということから算出

しています。むしろ市の方からは、ぜひ正職員で対応してほしいということをお願いしています。それは長井市の方では、残念ながらここ20年近く保育士を正職員として採用してないわけですし、そういったことから児童センターで対応できる延長保育等々についてはなかなか厳しいものがありますので、やはり保育園等の機能については保護者が求めているのは延長保育であると。なおかつ2歳未満、ゼロ歳児も含めて預かってほしいと。それを対応するには、長井市の児童センターでは対応できません。ですからお願いしているわけですが、しかし社会福祉協議会は将来の見通しが立たないからということで、正職員をなかなか採用していただけない。これは私どもからすれば非常に不満です。何のために社会福祉協議会に移管したのか、あるいは指定管理者にしたのか。その辺がちょっと疑問でございまして、そういった意味では逆にこちらはお金を出すと言ってるのに採用してもらえない。全く逆であり、私はこの質問については非常に残念だなと。逆でございまして。そういうふうに思っております。

次に、3点目でございますが、保育所整備に必要な土地、賃借料への補助制度の新設、こういったものを利用して用地を選定することが必要なのではないかとことですが、これについては国の支援制度を活用するというのは大変有効といいますか、大いに利用すべきというふうに考えておりますが、やはり賃借というのは、土地を借地で施設を建ててしまうというのは、やはりこの間の長井市の財政の厳しい状況を招いた一つの原因が、そういった無計画な借地によって長い目を見た場合は逆に多くの支出をしているということの経過がございまして、借地の制度というものは余り利用しない方がいいだろうというふうに思っておりますし、市が直営で展開する保育も大切な選択肢と考えられるが見解をとということでございますけれども、現

+

在、市直営で運営する保育園については国からの運営負担金がございますが、議員からお話ございました子ども・子育て新システムで提案されておりますこども園については、運営主体にかかわらず国の財政支援が受けられる仕組みになるという予定でございます。新システムの動向を見ながら、公的保育所の役割とあり方について検討してまいりたいと思っております。

これは児童センターの場合でございますが、児童センターの場合もこの新しい国の制度になった場合、必要なのは延長保育をやるということ、あと給食を提供するというこの2つの要件を満たせば、市であろうともこの制度は受けられるというふうに考えておまして、そういったことでの国の動向を見ながら検討してまいりたいというふうに思っています。

それから、ちょっと前後して恐縮なんですけど、用地の選定については、将来を見据え広範に選定作業を進めた方がいいと考えますがいかがでしょうかという点でございます。

おっしゃるとおりでございますが、来年度予定しておりますが、まだ土地についてはいいところがあったら、土地の取得について支援はいただけませんので、用地は別なところでも可能だというふうに思っております。

ただ、いちょう公園という具体的な名前もいただいたんですが、都市公園の場合、非常に規制の厳しいところがございます。それを都市公園から外して市の用地として利用するのは相当大きなハードルがあるというふうに思っております。いちょう公園の前に、実はかつての市民プールの用地跡、そこも検討したところでございます。あそこも都市公園でございますが、かなり厳しいということでございます。

ただし、考え方としては、フラワー長井線の西側については、今、清水保育園とはなぞの保育園の2カ所ですが、やっぱり西の方にも1カ所は置くべきだろうと。そういうふうに考えま

すと、線路から東側に全部集中してますので、そんなバランスも考えなきゃいけない。

あわせて、これは不可能だったんですが、高橋議員からもかつて質問がありましたように、幼児向けあるいは低学年向けのプールということも一緒に新設できないかということも検討したのですが、これはやっぱり広い用地が確保できないということと、残念ながら補助対象にならないということでしたので、これはあきらめざるを得なかったんですが、なお今後も用地については検討をする余地はあるのかなというふうに考えているところでございます。

5番目に、保育園等の建設は長井市が行い、その上は社会福祉協議会が行うものと理解しているがどうなるのでしょうか、明確にさせていただきたいという点でございますが、はなぞの保育園、清水保育園につきましては、それぞれ平成17年度と19年度に社会福祉協議会に移管しております。設置主体は長井市から社会福祉協議会に移っているというのがまず現状でございます。

国における建設費の助成につきましては、市で整備する場合は補助対象にならないということでございますが、議員からお話ございました国の補助制度を活用し、社会福祉協議会で整備していただくよう調整を進めているところでございます。

また、市の保育施設の管理運営について、移管した経過を踏まえ、建設用地については基本的に無償で市の方で提供していきたいと考えているところでございます。直営ですと2分の1の国の補助が得られないと、全額単独になりますので、これはぜひ社会福祉協議会にご協力いただきたいと思います。

それから、この項の最後、中央学童クラブの運営はパート職員の手をかりなければ展開できない状況だということでございますが、人的な体制整備を急ぐ必要があると考えるがどうかと

ということですが、これはやはり現場の方からなかなか大変、人手が足りないということで、まず臨時、定時補助職員で対応するというところで考えておりましたが、幸いにも緊急雇用制度を今使えるということですので、それを活用していると。それが利用できなくなった場合は、これは単独でも必要などころには措置しなければ、対応しなければならないというふうに考えておりますが、学童クラブについては長井市現在、長井小学校では2カ所3カ所とやっております、全小学校でやっておりますので、これからも直営ということではなくて、やはり米沢市とかあるいは山形市に学びながら民間で、あるいは保護者の方で団体をつくってもらってやっているという実情でございます。これについては、私も市で直営することによって何でもかんでも行政でやるということではなく、相手は小学生でありますので、幼稚園児あるいは児童センターの園児ではないので、そこのところはもう少し保護者も認識を持っていただくように市の方からもお願いしたい、話し合いを進めたいと思っております。

2番目の高校再編については、私の方は特に質問なかったようでございますが、ぜひ今後、学校の関係者、これは高校ではなくてPTAとか同窓会とかそういった意向をやはりしっかりと受けながら、どういう形がいいのか。先ほど申し上げましたように、まだそれぞれ市側で考えていること、教育委員会で考えていること、あるいは学校側といいますか、PTAとか同窓会、ちょっと皆微妙にずれてるなという感じがしております。現状では、今のままで何とか存続してほしいという要望は出していますが、やはり看護コースとかあるいは福祉コースとか、その辺をどういうふうにこれから充実させて、さらによい長井工業高校になるのかというあたりをみんなで知恵を出し合って要望してまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○町田義昭議長 時間が迫っておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 大きく2点についてお答えをします。

学童クラブの展開は、学校も一体で進める必要があるのではないかとということですが、平成19年度から始まった放課後子どもプランは文科省の方の放課後子ども教室と厚生労働省の放課後児童クラブの2つの事業から成り立っており、事業運営のためのボランティアとして地域住民の参画、協力を呼びかけていますが、退職教員については放課後子ども教室へのかかわりを求めているようです。

長井市の放課後子ども教室である「土曜らんど」においては、全体的には育みネット推進協議会、また地区の推進委員会を組織して、推進委員の方々とかまたは退職教員で組織している教育フォーラムの方などにもお手伝いをいただ

高橋議員からの学童クラブに学校がもっと積極的にかかわるべきでないかのご指摘ですが、これは前にもお答えしていますけれども、先生方の仕事は年々忙しくなっています。県教委ではゆとり創造運動を展開し、少なくとも週1回は定時退勤日を設けるように通知が来ていますけれども、月1回もとれないような状況の中で、現場の先生方は学童クラブにかかわる心の余裕とか時間の余裕もないのではないかなというふうに私は思っています。

現在、長井小の2つの教室を使って学童クラブをやっていますが、学童の子供たちは一たん昇降口から出て、学童の玄関から入って教室に行くようにしているということで、学校の生徒としての立場と学童を切り離しているというこ

+

とでした。それでもやっぱり学童のことでは保護者から担任に相談があるときは、誠実に対応しているということのようです。その程度がやっぱり学校で対応できるぎりぎりのところかなというように思っています。

2010年7月7日に全国学童保育連絡協議会から出された学童保育の実施状況調査結果を見ますと、全国的に見ても学校施設を使って学童クラブを実施しているところが約51%、児童館内が14%、その他の公的施設が10%などとなっています。また、指導員についても、小学校の教職員がかかわっている例はないのではないかなというように思います。非正規職員が最も多くて、指導員の待遇改善が求められているような状況で、どの地区もやっぱり苦勞しているんだなという感じがします。

ただ、子供を育てるという意味では学校も学童も同じですので、長井市としても教育委員会として何ができるのかをやっぱり子育て支援室とも話し合っていきたいなというふうに思っているところです。

2番目の高校再編に関してですが、西置賜だけの調整は最初から問題があると思うがどうかというご質問です。

昨年度の志願者数などを見ると、西置賜を除いた南学区の高校は置賜農業を除いてほとんど定員を満たしている状況です。確かに西置賜の中学生も東南置賜の高校に進学していますし、長井市からは毎年私立高校も含めると約90人前後、西置賜管内からは200名前後の生徒が東南置賜の高校に進学していますが、将来の自分の進路を実現できる高校なり通学しやすい高校が東南置賜地区にあったからだというふうに思っています。

そういう状況の中で、高校再編に当たっては地域説明会の折の意見にもあったように、西置賜から東南置賜、東南置賜から西置賜への生徒の流れもありますので、南学区全体での検討は

必要だったのではないかなというふうに思います。

ただ、東南置賜の高校は平成17年から7つの学級を減じている中で、西置賜の高校は1学級減で推移している状況であります。県教委の方では、やっぱり東南置賜は学級減で対応できるというふうに見ているようです。今回の再編案などを見ると、西置賜の4つの学校は何らかの形で残す方向での案であり、先ほども蒲生光男議員のご質問にもお答えしましたが、やっぱり地域事情、生徒、保護者の意向に配慮した案だと思っていますが、やっぱり長井工業の1学級減は思ってもいなかったことで、案が示された時点で対応してきているところですけども、正式に公表された時点では、先ほど市長からあったような対応もとっていく必要があるというふうに思っています。

今後は、西置賜の生徒がやっぱり東南置賜に流れないような魅力のある学校をつくる必要があるのではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 高橋孝夫議員のご質問に順次お答えをさせていただきます。

国の言う認定こども園とこども園の内容と、それに対する市の考え方ということでございます。

認定こども園についてでございますが、これは一連の背景というところでございまして、女性の社会進出の進展や家庭環境の変化によりまして、保育所の整備スピード以上に利用したい児童がふえまして待機児童が年々増加していることや、保育者が働いていても働いていなくても同じ施設を利用し、同じ内容の教育、保育を受けることができる幼保一元化を求める声が高まりまして、平成18年10月に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が施行され、認定こども園制度が

スタートしました。平成22年4月1日現在、山形県では7カ所、全国で532カ所が認定をされております。

補助制度でございますが、認定こども園に対する補助制度は認可幼稚園や認可保育園に対する従来の補助のみで新たな制度はございませんが、幼保連携型の認定こども園については特例措置として学校法人及び社会福祉法人のいずれであっても、運営費及び施設整備費の助成対象となるということでございます。

それから、清水、はなぞのはどのタイプに属するののかということでございますが、認定こども園構想においては、はなぞの保育園や清水保育園は移管しております社会福祉協議会の判断によりますけれども、保育園型になろうかなというふうに思いますし、児童センターにつきましては地域裁量型に移行するものと考えております。

また、なぜ児童センターが認定こども園と合致するのかというようなことでございますけれども、児童センターも認定こども園につきましても保育に欠ける欠けないというところもなく、一緒に取り扱えるというふうなことでございますし、そういうところで同じというふうな認識を持ったところでございます。

子ども・子育て新システムにおきましては、こども園に一体化する構想でございますので、新たな幼保一元化の制度を見据えながら、現在有する保育機能や特色を生かしながら地域ニーズにこたえていけるように検討してまいりたいというふうに思います。

(「大変申しわけないけど、時間ないからまた違うときに聞くから」の声あり)

○小泉良一福祉事務所長 終わっていいですか。

途中でございますが、失礼させていただきます。

○町田義昭議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 福祉事務所長には本当に申しわけなく思っております、この機会は

必ず設けますからよろしくお願いをしたいと思います。

1つだけというよりも申し上げておきたいのは、やっぱり学区の問題です。現実的に100名を超える子供たちが外に出てるわけですよね。そういうことを考えると、今回またこの事態が進んでいけばますますそういう比率は高くなると思うんです。それではやっぱりこの地域にとっては不幸なわけですし、そういうことはやっぱり県の教育委員会に地域限定型でやるのはだめだということをお事あるごとに言っていたきたいということだけ申し上げて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時20分といたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時20分 再開

+

○町田義昭議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木悟司議員の質問

○町田義昭議長 順位5番、議席番号2番、鈴木悟司議員。

(2番鈴木悟司議員登壇)

○2番 鈴木悟司議員 12月定例会の一般質問に際して、私の通告している質問事項は2点であります。質問の内容が蒲生議員、高橋議員と重複するところがございますので、市長以下当局の皆様におかれましては簡潔明瞭なご答弁をお願い申し上げます。